

2022年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）



2022年5月6日

上場会社名 株式会社ジョイフル本田 上場取引所 東
 コード番号 3191 URL <https://www.joyfulhonda.com/>
 代表者（役職名）代表取締役社長CEO（氏名）細谷 武俊
 問合せ先責任者（役職名）執行役員 管理本部長兼経営管理部部長（氏名）大内 健司（TEL）029（822）2215
 四半期報告書提出予定日 2022年5月6日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有（本日TDnetで公表ならびに当社ホームページ（IR情報）に掲載）
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2022年6月期第3四半期の業績（2021年6月21日～2022年3月20日）

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第3四半期	91,400	—	8,836	—	9,528	—	6,562	—
2021年6月期第3四半期	98,090	—	8,321	—	9,307	—	6,309	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年6月期第3四半期	97.00	—
2021年6月期第3四半期	91.10	—

(注) 当社は、2020年6月期第3四半期は四半期連結財務諸表を作成していたため、2021年6月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年6月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。これにより、2022年6月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年6月期第3四半期	156,106	111,439	71.4
2021年6月期	160,606	112,684	70.2

(参考) 自己資本 2022年6月期第3四半期 111,439百万円 2021年6月期 112,684百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年6月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年6月期	—	15.50	—	18.00	33.50
2022年6月期	—	21.00	—		
2022年6月期(予想)				21.00	42.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年6月期の業績予想（2021年6月21日～2022年6月20日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	131,000	0.4	11,800	2.6	12,900	1.0	9,000	0.2	129.93

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、上記の業績予想は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、対前期増減率については、2021年6月期に当該会計基準等を適用したと仮定した概算値との増減率を記載しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2022年6月期3Q	73,348,911株	2021年6月期	103,225,760株
2022年6月期3Q	7,232,660株	2021年6月期	33,955,369株
2022年6月期3Q	67,654,699株	2021年6月期3Q	69,266,562株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 4「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	10
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、年明けの1月から第6波による感染が急拡大、再び新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が実施されるなど、厳しい環境が続きました。

また、コロナ禍からの世界経済の回復やウクライナ情勢による地政学的リスクに伴い世界の原油価格や需給に大きな影響も出始めており、生活必需品の大幅な値上げが実施されるなど、国民生活や企業活動への影響も非常に大きく、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社は今期の重点施策として「売上高伸長への再挑戦」「マージン改善とコストコントロールの継続」「未来へ向けた積極投資」の3つの施策を掲げ、取り組みを強化してまいりました。

「売上高伸長への再挑戦」においては、既存店舗の非計画消費における『生活提案』として期間限定のPOP-UPストアの開設やプロモーションスペースを活用したガーデン・キャンプ関連商品の売場拡充を推進、また、計画消費では『必要必在』な商品として、日用消耗品・雑貨などのオリジナル企画商品の販売にも注力いたしました。

「マージン改善とコストコントロールの継続」においては、収益体質を継続的に改善、潜在的ニーズを基にした商品導入と売場展開を図るため、非計画消費の動向を捉えた商品の新規開発、発掘商品を逐次導入したほか、高粗利商品群のクロスマーチャンダイジングと店舗内での多箇所展開を推進いたしました。また、本社機能の集約では経理部門の統合による事務の簡素化・効率化に加え、リモートワークの定着化、マルチオフィスの活用を推進いたしました。店舗事務においても、業務オペレーション改革を推進するなど効率化を図りました。さらに、売場融合を推進し配置人員の適正化と再配置を実施、これらの施策展開等により、販管費や管理費等の削減が図られました。

「未来へ向けた積極投資」においては、居抜物件を活用した新ストアブランドによる新規出店の準備、また、新たな社内コミュニケーションツールの導入や電子データ保存システム、増改築工事台帳管理システム等のIT実装によるデジタル活用のインフラを整備いたしました。社員の報奨制度については、販促強化につながる売場作りやお客様への有効な提案を表彰する制度を導入し、社員のモチベーション向上を図っております。

これらの施策等の取り組みに注力し、販管費や総労働時間等の削減にも努めた結果、収益性も向上し、高い営業利益率を確保いたしました。

今後も上記3つの重点施策を継続して推進し、安定的、継続的な成長サイクルの創出を図ってまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、914億0百万円（前年同四半期は980億90百万円）となり、営業利益は88億36百万円（前年同四半期は83億21百万円）、経常利益は95億28百万円（前年同四半期は93億7百万円）、四半期純利益は65億62百万円（前年同四半期は63億9百万円）となりました。

なお、当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、経営成績に関しては、増減額および前年同期比（%）を記載せずに説明しております。この結果、当第3四半期累計期間における売上高については、従来の計上方法と比較して14億82百万円減少しております。

（注）対前期および対前年同四半期増減率については、2021年6月期に当該会計基準等を適用したと仮定した概算値との増減率は、売上高で前年同期比5.4%減、営業利益で同6.2%増、経常利益で同2.4%増、四半期純利益で同4.0%増となります。

当第3四半期累計期間における、主要分野別および商品グループ別の売上状況は以下のとおりとなっております。

①「住まい」に関する分野

輸入木材の価格高騰により販売単価が大きく上昇するなか、先行仕入調達と安定供給に努めたことなどにより合板など木材の主要商品の売上高が増加いたしました。また、新規ブランド商品の導入などによりファン付きウェア等の売上高が増加したほか、法改正に伴う買い替え需要による売上高が増加いたしました。このほか、株式会社円谷プロダクションとのアライアンス企画「期間限定POP-UPストア」を9店舗で展開したことから、ホビー・クラフト関連の売上高が増加いたしました。

一方、お盆時期など繁忙期における長雨や冬期の気温低下の遅れ、降雪などの気象変化が集客および季節商

品の売上高に影響いたしました。また、前年において、特別定額給付金の支給、台風対策、在宅および感染症対策等により生じた需要が一巡し、電動工具や発電機、家具・プラスチック収納製品等の売上高が減少いたしました。このほか、コロナ禍による海外の生産拠点操業停止等に伴う商品供給の遅れによりトイレや給湯機器などのリフォーム関連商品の売上高が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における「住まい」に関する分野の売上高は、520億91百万円（前年同四半期は564億3百万円）となりました。

■商品グループ別売上高

(単位：百万円)

商品グループ	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月21日 至 2021年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)	前年同期比
資材・プロ用品	16,899	16,466	—
インテリア・リビング	14,447	13,342	—
ガーデン・ファーム	13,209	11,444	—
リフォーム	11,846	10,836	—
合計	56,403	52,091	—

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比は記載しておりません。
2. 従来の「生活」に関する分野のアート・クラフト、ホームセンター周辺のうち、宝くじ以外の商品をインテリア・リビングに吸収いたしました。
3. 従来の「生活」に関する分野のデイリー・日用品のうち、文具・オフィス用品をインテリア・リビングに移動いたしました。

②「生活」に関する分野

新規ブランド商品の導入や、売場レイアウトの見直し等の販売促進の効果もあり、プレミアムフードなどペット関連商品の売上高が増加いたしました。

一方、夏の行楽時期における天候不順が飲料や行楽用品等の売上高に影響したほか、感染症対策、内食・除菌に対する需要が一服し、マスクや消毒用ハンドジェル、一般調理器具、全身洗浄料などの売上高が減少いたしました。また、まとめ買い需要が収束した衣料用洗剤や、レジ袋有料化に伴い前年に需要が生じたエコバック等の売上高が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における「生活」に関する分野の売上高は、393億9百万円（前年同四半期は416億86百万円）となりました。

■商品グループ別売上高

(単位：百万円)

商品グループ	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月21日 至 2021年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)	前年同期比
デイリー・日用品	29,238	27,405	—
ペット・レジャー	11,629	11,096	—
その他	818	807	—
合計	41,686	39,309	—

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比は記載しておりません。
2. 従来の「生活」に関する分野のアート・クラフト、ホームセンター周辺のうち、宝くじをその他に移動いたしました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

資産は、前事業年度末に比べ45億0百万円減少し、1,561億6百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少90億78百万円、繰延税金資産の減少5億45百万円、商品の増加19億28百万円、有形固定資産の増加33億56百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ32億54百万円減少し、446億66百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少32億97百万円、未払法人税等の減少20億52百万円、流動負債その他の増加15億64百万円によるものであります。なお、流動負債その他の増加の主な内訳は、未払金の増加16億96百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ12億45百万円減少し、1,114億39百万円となりました。これは主として、自己株式の取得49億99百万円、配当金の支払い26億50百万円、四半期純利益65億62百万円の計上によるものであります。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が27百万円増加しております。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年6月期の通期の業績予測につきましては、2021年8月3日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月20日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,533	36,455
売掛金	3,268	—
売掛金及び契約資産	—	3,421
商品	13,767	15,695
未成工事支出金	311	333
原材料及び貯蔵品	272	303
その他	1,841	1,373
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	64,993	57,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,171	69,255
構築物	8,434	8,260
機械及び装置	728	660
車両運搬具	45	49
工具、器具及び備品	3,901	3,898
土地	56,487	56,487
リース資産	529	365
建設仮勘定	310	5,222
減価償却累計額	△53,217	△54,452
有形固定資産合計	86,391	89,748
無形固定資産		
借地権	1,038	1,230
ソフトウェア	533	602
その他	216	97
無形固定資産合計	1,789	1,930
投資その他の資産		
投資有価証券	2,120	1,819
関係会社株式	184	184
繰延税金資産	3,688	3,142
その他	1,438	1,699
投資その他の資産合計	7,431	6,846
固定資産合計	95,612	98,524
資産合計	160,606	156,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月20日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,925	7,231
1年内返済予定の長期借入金	4,401	4,401
リース債務	94	57
未払法人税等	2,440	388
未成工事受入金	1,309	1,189
賞与引当金	26	258
役員賞与引当金	42	34
その他	7,044	8,609
流動負債合計	22,284	22,170
固定負債		
長期借入金	16,339	13,041
リース債務	102	77
退職給付引当金	2,054	2,019
資産除去債務	2,645	2,657
長期預り保証金	4,355	4,519
従業員株式給付引当金	66	93
役員株式給付引当金	73	86
固定負債合計	25,636	22,495
負債合計	47,921	44,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	12,224	—
資本剰余金合計	12,224	—
利益剰余金		
利益準備金	681	946
その他利益剰余金		
別途積立金	136,330	86,330
繰越利益剰余金	9,053	23,244
利益剰余金合計	146,064	110,521
自己株式	△58,734	△12,002
株主資本合計	111,554	110,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,130	920
評価・換算差額等合計	1,130	920
純資産合計	112,684	111,439
負債純資産合計	160,606	156,106

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年6月21日 至2021年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自2021年6月21日 至2022年3月20日)
売上高	98,090	91,400
売上原価	67,542	62,364
売上総利益	30,547	29,036
営業収入		
不動産賃貸収入	3,562	3,644
サービス料等収入	331	290
その他	149	153
営業収入合計	4,043	4,088
営業総利益	34,591	33,125
販売費及び一般管理費	26,269	24,288
営業利益	8,321	8,836
営業外収益		
受取利息	39	3
受取配当金	193	18
受取手数料	289	264
その他	549	520
営業外収益合計	1,071	806
営業外費用		
支払利息	29	24
支払手数料	50	84
その他	6	5
営業外費用合計	85	114
経常利益	9,307	9,528
特別利益		
固定資産売却益	0	—
受取補償金	5	—
関係会社株式売却益	23	—
投資有価証券売却益	214	—
特別利益合計	243	—
特別損失		
固定資産除却損	71	39
投資有価証券売却損	495	—
その他	0	—
特別損失合計	568	39
税引前四半期純利益	8,982	9,489
法人税、住民税及び事業税	2,419	2,301
法人税等調整額	253	625
法人税等合計	2,672	2,926
四半期純利益	6,309	6,562

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

・自己株式の消却

当社は、2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月20日付で、自己株式29,876,849株の消却を実施いたしました。その結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金、利益剰余金および自己株式がそれぞれ12,224百万円、39,482百万円、51,706百万円減少いたしました。

・別途積立金の取り崩し

当社は、2021年9月16日開催の取締役会決議に基づき、同日付で別途積立金を50,000百万円取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えております。

・自己株式の取得

当社は、2021年9月16日開催の取締役会決議に基づき、取得株式総数400万株、取得価額総額5,000百万円を上限として自己株式の取得を進め、当第3四半期累計期間において自己株式を3,171,100株、4,999百万円取得いたしました。なお、2021年12月9日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

以上のことなどから当第3四半期会計期間末において、自己株式は12,002百万円となりました。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期会計期間の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

1. 他社ポイント制度に係る収益認識

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費の販売促進費に計上していましたが、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. リフォーム工事等に係る収益認識

リフォーム工事、内装・外構工事等の請負工事契約について、従来は工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務と判定した工事は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務と判定した工事は、工事完了時に収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

4. 自社商品券の未使用部分に係る収益認識

自社商品券について、従来は未使用部分について収益を認識していませんでしたが、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,482百万円減少し、売上原価は1,063百万円減少し、売上総利益は418百万円減少しております。また、販売費及び一般管理費は429百万円減少し、営業利益、経常利益およ

び税引前四半期純利益がそれぞれ10百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は27百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、四半期財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施し、会計処理に反映させております。

国内における新規感染者数は、変異株の出現等によって依然として高い水準が続いており、その収束時期を予測することは極めて困難な状況にあります。一方で、当該感染症が当第3四半期累計期間の業績に与えた影響は、軽微でありました。

以上の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症は、当第3四半期累計期間以降も当社の事業に重要な影響は及ぼさないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、今後、新たな変異株による感染再拡大等の不測の事態が生じる場合には、上記見積りの仮定や当社の財政状態および経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(株式給付信託（BBT）)

当社は、取締役および執行役員（社外取締役および業務非執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）の業務執行（職務執行）をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末270百万円、183,900株、当第3四半期会計期間末247百万円、168,000株であります。

(株式給付信託 (J-E S O P))

当社は、当社の株価や業績と当社の一部役職員（以下、「幹部社員等」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」 (以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末409百万円、227,120株、当第3四半期会計期間末407百万円、226,020株であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年5月6日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議しております。詳細は以下のとおりとなっております。

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 消却の理由 | : 株主還元の拡充および将来の希薄化懸念の払拭 |
| (2) 消却する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (3) 消却する株式の数 | : 3,338,040株 (消却前の発行済株式総数に対する割合4.55%) |
| (4) 消却日 | : 2022年5月20日 (予定) |